

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〇〇―一〇〇―九―五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

〈もくじ〉

■巻頭言■

「ごまかしも限界に

滝野 忠：2

「エコ社会主義」と新社会党

稲村 守：3

―新社会党21年4月の全国大会議案論議に触れて

社民党との連携について

原野人：5

―どこにさまよう新社会党―

私の思う、国労運動の総括

蓑輪 泰臣：6

―学習闘争に負けた―

お金といのち、どっちが大事？

山崎 圭子：11

―目の前に差し迫っている高浜原発の再稼働に反対します―

原発を動かすのはもうやめてください

山崎 朋：12

―みんなのいのちをまもりたい―

東日本大震災から十年

相沢 瑞男：14

読者からのおたより

.....16

旬刊社会通信

NO.1334

二〇二一年四月一五日号

二〇二一年四月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

21 春闘 ごまかしも限界に

世界の賃金はこの20年間に米英70%、独仏50%上がった。日本はマイナス5%である。なんで？ 欧米の労組はしっかり要求し、ストライキで闘う。連合は要求しない、闘わない。私的所有と分業、競争の資本主義社会では資本家階級が労働の成果をすべて懐に入れる。成果配分、賃上げは労働者と資本家の力関係で決まる。資本主義社会における分配の根本「法則」である。

春闘、第一幕が終了。音がまつたくない。コロナのせいばかりでない。労働組合は労働者の組織である。連合という労働組合は労働者の生の声―悲しみ、楽しみ、怒り、激情、憤激―を切り捨てる。連合は賃金要求の根拠は、「日本経済全体の実質生産性向上に見合う実質賃金の引き上げ」、つまり労働者の「ミクロの生活」、生活実態より「マクロ経済」が大事とのたまわく。考え方が逆さまだ。そんな労働組合にだれも魅力を感じない。関心もうすい、だから書きもしないし映らない。

労組と資本の言い分はどうか。資本は「支払い能力論、総額人件費管理は原則、ベーターベン古典音楽。資本主義社会であるかぎり変わらない」。経団連・中西会長は2%にもみたくない回答に「コロナ禍で社員の努力や貢献に報いるべく各企業ができにかぎりの配慮を示した回答」。ゼロでなかったことをありがたく思えと突き放す。

ホンダはベアを要求しなかった。会社は集中回答の一週間、ポーンナス満額。これに、理由は「電動化など経営破壊の厳しさの認識が早期に一致した」。つまり、「会社の競争力強化で労資が一致」、産業報国まつしぐらである。日立は「賃上げの維持が給与や消費を引き上げ、最終的には会社の売り上げ増につながる」。1200円の賃上げになにをほざくか。

トヨタは春闘をゆめWと呼ぶ。「ゆめ」とは「ゆとり・ゆたかさをめざそう」と、「ゆめのある取り組みをしよう」。Wは賃金（ウェッジ）と労働時間（ワーキング・アワー）の2つのW。とよたでは「ゆめ」はとことん働き、汗と血を流し、現状なみの賃金を、それで文句はいりません。社長殿は「賃金、賞与は要求どおりにする。労資ともにベアや賃金の議論よりも将来にむけた課題を議論した」。JCは、賃金よりも「働き方」というわけだ。

電機連合は回答1000円に、「行き先不透明感が強まっているが、難局を乗り越えていこうという期待値が含まれた水準」、基幹労連（造船重機・鉄）は「賃金要求を断念するところもあったが、一時金で満額回答もあり、それぞれの組合で努力した一定の成果」、JC会長は「先行き不透明感が強いなか、全体として賃上げをはじめとする『人への投資』を継続することができた」。賃金は上がらない。

大企業はポーンナス、「働き方」換算でお茶を濁してきた。最近「プラスα」の言葉もめだつ。ごまかしも限界にきた。JC会長は「上げ幅共闘でなく目指すべき賃金の水準共闘に変えた」。連合会長は、ベアを断念しているのではとの質問に「定昇ができていない職場が多いことに対して、絶対額に重点をおいている」と、ホンネがもれる。

（滝野 忠）

「エコ社会主義」と新社会党

―新社会党21年4月の全国大会議案論議に触れて―

〈流行が大好き〉

規約無視・違反して書面決定した前回の全国大会（論より証拠にこの大会に規約改正案が出ている！）で「決定」された「新しい社会主義論」の一つである「エコ社会主義論」の毒素が回り、反原発闘争の方針が皆無である。共産党系の生業訴訟などのことしか書いてない。それも標題だけ。

コロナ禍でこの1年最大唯一の（日本全国中の左翼・革新勢力見ても）2020・9・6老朽原発反対おおさか集会や関電大阪本店から福井県美浜関電事業本部までの137キロリレーデモなど、1行も1字もない。核燃サイクル阻止闘争なども。本場に機関紙などでもお目にかかったことのない、新社会党員の大衆運動になつてるとはとも思えない長野県当局の「エコ」の取り組みなどをながなが記述している。

それはともかく、今新社会党のおじさんたち（残念ながら女性もいるが）が首たけとなつてらしい「エコ社会主義論」の「大阪市大マルキスト」（60〜70年代の団塊の世代の「マルクス主義者」たちの懐かしい表現である）、斎藤幸平准教授のベストセラーを検証してみよう。

〈『人新生の「資本論」』の論理のトリック〉

2020年9月に出版されたこの新書は今どき、マルクス・エンゲルスの引用研究書の部類の本としては異例の売れ行きらしい。斎藤准教授の説の概要は、人類の経済活動が地球を破壊する「人新生」、すなわち地球環境危機の時代に突入しており、マルクス主義者が従来の生産力至上主義の観点からだけマルクスを読み解いて、資本論第一巻出版（1867年）以降のマルクスの思索に思いをいたせないでいると、問題だということ。この間のマルクスの著作発掘作業（新MEGA出版）で見えさせているK・マルクスの資源有限・地球環境問題重視の叙述から、「エコ社会主義」を体系化し、今後人生の長い若い世代の地球環境問題をもろに浴びる青年がエコ社会主義の立場で社会変革運動にたちあがろうと呼びかけるのである。

英語はもちろんドイツ語も駆使し、ロシア語などもかは不明だが、マルクスの書簡を含めた多くの散逸していた叙述を研究されたご苦労は多としつつも、この本にはトリックがある。それは、資本論第一巻を出版するという最大の仕事をなし終えた後、確かにK・マルクスは自然・環境・農業等々に関心を傾け、「生産力至上主義」ではない発言をしているのかもしれないが、だからと言って、人生の書『資本論』第一巻の結語である「資本主義的蓄積の歴史的傾向」を自ら否定したわけではないのである。資本の所有者が労働者から搾取して、資本の集積集中を行って、蓄積した主要生産手段を社会主義革命によって、*“収奪者が収奪される”*、このことを否定してしまつたわけでは別にないのである。

今でいえば、独占資本などの「主要生産手段の国有化・社会化」ということになる。これをマルクスは1867年から没するまで、別に一度も否定はしてないし、新研究によって学説変更はしてないのである。これをあたかも言質をとられないように、マルクス自身が発表著書の展開内容を変更したかの如く示しているのが、天才とは言わないまでも「史上最年少で、しかも日本人が（言語のハンディを軽く乗り越え）ドイッチャー賞を受賞した」秀才の「見事な」トリックと言ってしまうと失礼だろうか。

〈どう「革命」を成し遂げるのか?〉

「エコ社会主義」であろうと、「従来のマルクス主義」であろうと、資本主義とは極めて問題のある社会体制であり、根本的変革、すなわち革命が、社会主義革命が必要であることは斎藤准教授も否定はしないであろう。

私が先に述べた「独占資本の主要生産手段の国有化・社会化」ということが不可欠なはずだが、この新書のどこをどう読んでも見つかからない。もちろん私たちが「平和革命」と呼んでいる「国民代表が一切の権力をその手に集中しているような、また人々がその背後に国民の多数を有する場合は、いつでも憲法にもとづいて思うままのことができるような諸国において、旧社会が平和裏に新社会に成長していくものと考える」（エンゲルスの1891年のドイツ社会民主党・エルフルト綱領への忠言、向坂逸郎著『日本革命と社会党』72年、社会主義協会・刊、11頁から孫引き）というように、日本の国会で社会主義者が国会議員の多数を占めて社会主義憲法に改定するというようなレベルの話は全く捨象した本ではあることは、目をつぶるとしよう。

ようやく一か所、この俊秀のベストセラーから見いだせたのが、335頁の「これこそ、掠奪や収奪の経済モデルから、持続可能で、相互扶助に重きを置いた「参加型社会主義」への転換に向けた第一歩である」との一文である。すなわち、彼が理想とする気候非常事態宣言を出したスペイン・バルセロナの、協同組合による「参加型社会」をめざそうというのである。

要するに、斎藤幸平さんが従来のマルクス理解を「掠奪や収奪の経済モデル」という藁人形を仕立て上げ、自らの「可能な」コミュニティ（斎藤著、334頁）ともいう、協同組合によるエコ社会主義化をめざそうと、独占資本の主要生産手段の国有化・社会化、そのための憲法的・法的手続きを含めた社会主義平和革命を否定し去るということである。

そしてこれは私の解釈だが、社民主義の一種ともいえるというか、社会民主主義の思想・路線・方針と矛盾しない、内包するものとなるのであろう。かくして斎藤准教授の学説は、十二分に政治利用され、4月大会で万雷の拍手を浴びようとしている。

しかしそれは、「気候正義」かもしれないが、「発展に不可欠な平和革命・大企業は社会的共有財産へ」（『新社会党綱領・21世紀宣言』2003年10月25日、15頁）と決定している党内正義には反するのである。これは斎藤准教授の関知するところではないが。

（稲村 守）

社民党との連携について

―どこにさまよう新社会党―

立憲民主党に行かなかった諸君の社民党（党首 福島みずほ、幹事長 服部良一）からの意を受けて、新社会党は連携のための協議を始めるようである。

残った社民党にとっては政党要件を確保して生き残ることが最大の目的である。

我が党はどうかというところ、科学的社会主義の階級闘争路線などはどうでもよいと考えているらしい石河副書記長などは、この何年間もBIだ普遍主義だと、小ブルジョア理論で党を混乱させてきたが、嬉々として社民党に協力しようとするだろう。共同戦線党になっても良い、いづれ合同してもよい、と考えているのではないか。当面は「オリーブの木」方式をとるとしても、早晚合同へと進めることは目に見えている。

社民党への合流は、知る人ぞ知る十数年来の石河氏の念願である。合同すれば「社民党宣言」により、社会民主主義が堅持され、わが党の科学的社会主義は消滅する。

まずは立憲民主党でも共産党でもない第3極の結集をなどといっても、新社会党を2極に割り科学的社会主義を捨てながらでは何の力にもならない。

社会民主主義の現実と新社会党

我々は社会党が社会民主党になることに抗して、新社会党の旗揚げを決意した。

『21世紀宣言』では次のように宣言している。

「社会民主主義は大資本の動向をあれこれ規制するにとどまり、大資本の支配つまり資本主義制度そのものをなくすることは目標としません。しかし失業と生活苦を生み、自然と人間を荒廃させ、残虐な戦争を繰りかえす資本主義に未来への希望は託せません。」

「それは特定の歴史的条件のもとで、社会主義の基本を逸脱したために崩壊したソ連・東欧のような古い社会主義ではありません。人類が実践した様々な社会主義の試みの成果からもまた失敗からも学び、マルクスやエンゲルスによって基礎づけられた社会主義の理論を21世紀に適用した、人間的で民主的な新しい社会主義です。」

矢田部委員長のお供をしてストックホルム国際平和研究所を訪ねた折に、高齢者福祉施設なども視察したが、当時は日本のそれに一步先んじていた。しかし現地企業に勤務する近藤浩一氏が最近著わした『スウェーデン・福祉大国の深層』（水曜社）によると、大資本が成長した今日では、「高い失業率と老人の自殺率、低い医療技術に貧弱な教育実態、武器輸出大国で一握りの金持ちが支配する金融帝国」になりはてている。

速やかに必要なこと

加藤副委員長や石河副書記長は開き直りを即刻やめて、BIやそれを温存する「（資本家も貧乏人も）一人ひとりの給付を受ける権利において平等である」などという「普遍主義」を否定し、早々に党の方針から消し去ることである。月10万円のBIなどといえば、年144兆円にもなり、国家予算106兆円をはるかに超えてしまう。こ

れだけでもBIがいかにか非科学的な理論であり空想的な政策であるかは明白である。機関紙上でマルクスを解説するのは結構なことであるが、先ずトマス・モアの『ユートピア』以来のBIと異なり、石河氏らのBIはマルクスのどこから出て来る理屈かを明確に解説して見せることである。それができないまま党の方針にしようとするのなら、偽善者というほかはない。

真に必要な共闘

改憲阻止の市民運動を担っている皆さんにも、新生（残留）社民党と新社会党とで「第3極」を作るべきなどと主張する声は聞かれない。

改憲阻止を基本とする諸政策の推進に必要なのは、自民、公明、維新に対決する諸政党、諸勢力の結集であり、積極的な共闘の推進である。（原 野人）

私の思う、国労運動の総括（学習闘争に負けた）

問題意識 JRを退職して3年目に入った。退職時には、出勤遅延（遅刻）、新幹線の停止位置不良（行き過ぎ）、行路時刻の見間違い（早発・遅延）が夢の中に出てきた。新しい職場が中央線沿線、電車を見るたびに、恐怖の遅刻防止策の繰り返しを思い出して、精神的苦痛を感じた。いま、やっと、その悪夢から解放され、中央線を見ても何も感じなくなってきた。「ときは人間回復に欠かせない」とふと思う。

しかし、ときがたつにつれてより深く、より強く、私の心の中に「わだかまり」が芽生えてきている。それは、国鉄労働組合に何がたらないか、たらなかったのか、あの大事な国鉄・民営化の闘いの最中に、本部青年部指導部、本部中執指導部を担った「超活動家」のお偉いさんが、何故、進んで国労を脱退していったのか、なぜ国労内部が熾烈な内部抗争に走っていったのか。いまだに答えを得ることができていない。

私の思想的弱さを反省しながら、国労現場役員を担っていたものとしての務めとして書きつづることとした。正しいか、正しくないかでなく、その視点（学習闘争）からの総括を試みたい。

三池の「学習会」Ⅱ「学習運動」はどうだったのか

向坂教室 8人でスタートした三池労組本所研究会は、塚本さんが書記長になったこともあって、学習運動を組合のなかに持ち込む努力をした。そしてはじめたのが49年から、向坂先生を迎えて「空想より科学へ」の学習会である。向坂教室のスタートである。本所研究会は、以後、組合主催として、毎週火曜日、古典を中心にした学習会として発展していく。この学習会に向坂先生をはじめ社会主義協会の諸先生が全面的に協力されていく。

8人からスタートした三池労組本所研究会は、48年秋には15人、50年には38人、51年には120人へと発展していった。本所支部内のみでの発展だけでなく、並行しながら、他支部へ影響を与えていた。

本所研究会は、活動家学習会と大衆学習会という形態をとることによって発展させ

られてきた。活動家学習会を会員制にし、活動家づくりをやり、その活動家が大衆学習のなかで大衆を活動家にしていき、会員に引きあげるという方法である。

さらに、58年からは、職場ごとに職場学習会が新たに設けられ、小集団による大衆学習が取り組まれていった。

学習運動 本所研究会は、スムーズに発展したわけではない。会社から誹謗、中傷、妨害が加えられた。困難ななかでも、用意周到な取り組みによって、研究会の発展がかちとられていく。と同時に、社会党の強化が追求され、51年、社会党本所支班が結成される。

本所研究会は本所支部だけでなく、三池労組全体へ学習運動を広げていく役割を果たした。まず、組合で学習会を取り組むために、51年の行動綱領に、学習会に関する方針がだされる。

(1) 執行委員の教育機関として、毎週1回の労働講座、研究討論しその時間は組合業務を中止する。

(2) 委員と一般組合員は、少なくとも月1回の労働講座に出席する。

本所研究会の努力によって、三池労組の方針に学習会をとり入れることはできたけれども、他支部においては、本所研究会のような担い手づくりができていなかったため、三池全体へ学習運動をつくり出すことはできなかった。それは、63スト、主婦会結成、113日のたたかいをまたねばならなかった。これらの大衆行動をたたかうなかで大衆闘争路線を追求できる基盤ができた。その上に立って、55年に、学習会の予算化を含めた学習運動の方針が提起された。

以後、職場闘争、家族ぐるみのたたかい、学習運動のからみのなかで、学習運動は三池全体へと一挙に拡大していくことになる。

講師を迎えての労働組合主催としての学習会は、57年は270回である。翌年は303回である。この学習内容をみると、『資本論』などの古典を含む基礎学習が約40%、安保、警職法、勤評など情勢学習が約20%、政党と労働組合、合理化と職場闘争など運動論が約28%となっている。

本所支部の57年、54回の学習内容をみると、『資本論』と『空想より科学』31回(57%)、労働問題14回(26%)、情勢9回(17%)となっている。三池労組全体の古典学習率よりはるかに高いものである。

本所研究会の古典を中心にした学習運動によって担い手をつくっていく方法と、とくに三川に代表される、1回切りの「読み切り小説型」学習会の相違が、組合分裂後の組合役員の脱落状況に現れている。

日本の労働組合において、三池のような学習運動をつくり出した組合はまだかつてないであろう。三池の学習運動、とりわけ、本所研究会の学習運動については、真剣に学ばなければならぬ。

反省 学習会の「人海戦術」と言われた三池の学習運動を、それでも不十分であつ

たとして、60年（昭和35年）三池闘争後、塚本さんは総括している。これは、われわれの学習運動に対する提起でもある。

「会社側が（昭和）35年の反撃にうつったとき、この学習活動の不十分さが、活動家の量の不足という点に現れたのである。

例えば、本所の場合、（昭和）23年から五カ年計画で学習活動をはじめ、第3期に入っていました。第3期目の目標は研究会の会員⇨活動家を、組合員の2割に持ち込むという方針で進んでいましたが、実際には1割弱というところで反撃を受けました。学習活動について本所支部は進んでいるほうなのですが、各支部の場合は、これを下回る状態で反撃を受けたわけです。

後の悔やみとなりますが、もし、あの時、当初の目標通り5人に1人の活動家、20%の活動家層があったならば、あのような不様な分裂をされずにすんだのではないかと反省しているところです。

次に組織づくりとしての学習活動の不十分さという問題があります。

すなわち、組織防衛、組織造りも、牧場の囲いの中に組合を守っていくというむきがあったのではないか、逆に言えば、会社の攻撃は非常に広い範囲にわたっている。これを反撃するのに困り込み的な防衛では、ほとんど対処できないのです。こういうことを反省しました。

では、どうゆう組織形態を考えるべきか。活動家を中心とする『クモの巣形』の組織形態をとらなければならない。

「クモの巣形」の組織形態とは、要するに、活動家を育成し、指導し、組合活動の要所所に活動家を配置し、つなぎ合わせる、こうゆうことを考えるわけです。

やはり、学習活動に当面早急に要請されるのは、活動家をどの程度、どの人数、どうゆう恰好で作り上げるか、というような点を考えた学習活動です。もちろん、このことをやってきたわけですが、まだまだ不十分だったと反省しています。

もう一つ学習活動の中で、つくづく反省することは、労働者は、反合理化とか、要するに資本の合理化攻撃が自分の生活を如何に圧迫するかということと言葉、文章の上ではいかいしても、身にしみこんでいません。いわば、上すべりの理解です。資本の合理化、利潤追及のための合理化ということを、徹底的に労働者の中に落とさなければ、組織防衛、動揺防止もむずかしい、ということを学んだわけです。」（資料三池闘争史）

思想闘争 たたかい一生という構えと運動は、学習運動のなかからつくり出されていった。労働者思想が一定程度確立されたからといって、実践がある程度できるようになったからといって、学習を終わってはならないということです。三池が学習一生という立場で学習運動を追求してきたのは次のような理由によってである。

第1は、労働者思想が一定程度確立されても、それに対する思想攻撃がなされるということ。また、ある程度実践ができるようになったとしても、それに対する資本の攻撃が常に継続し強化されるからである。

第2は、われわれが生活している社会が資本主義社会であるため、労働者思想を否

定するマスコミ、教育であるということ、低賃金、労働強化、無権利状態が実践にぶらせるものをもっているということである。

したがって、資本主義社会のなかでは、常に痛みを感じる条件のなかでの生活なので、さらに加わる痛みについて、学習運動が継続されていなければ、その痛みに対応できないことになる。学習によって力をつけることが、加わった痛みにちゃんと対応できることになる。そういう意味で、過去より現在、現在より未来のほうが、われわれは学習し、自分の思想をつくっていく努力をしなければならないわけである。そういうことなしには、思想的団結は作れない。

したがって、学習運動なしには、思想的団結はつくり出せないということである。思想団結を三池労働者、家族がつくってきたのは、人間らしく働き続け生き続けていくためである。

5人に1人の活動家 この三池における「学習闘争」を知るにつけ、「それでも不十分であった。」との言葉に胸が詰まる。資本と闘うには、我々側には「5人に1人の活動家」が必要であった。階級闘争のすごさを表している言葉である。中途半端な「活動家づくり」では最初から勝負にならない、と痛烈に批判されているようである。

国労の学習闘争

国労の「学習闘争」はどうだったのか、『理論と実践』（国労反合研）の本から紐解いていきたい。

首切り三項目（国鉄分割民営化攻撃 1985年2月）妥協後に、「国鉄闘争の前進に向けて」座談会が行われている。国鉄班協、国労甲府、社青同、三池から塚本、灰原さんも参加されている。灰原さんの言葉が心を打つ。「今、いちばんマルクス・レーニン主義を学ばなければならぬのは国労の幹部だと思う。特に青年部の指導部ね。やっているんだろかね。仲間をつくっているんですかね。勉強しないとね。きたるべき総括と労働運動の路線の提起はできませんよ。」と。

「資本論」学習会 『「反合研運動」について―その中間的総括として―』に、灰原茂雄さんの原稿が載せられている。その中から、国労内での学習活動がどう取り組まれてきたかをみてみたい。

ところで、69年1月には『資本論』研究会がすでに国労本部の会館内の一室で、定期的（月2回）にひらかれているのです。

この研究会は、「国労は腕っぷしは強いがあまり理論的な運動ではない」という向坂代表のじょうだんまじりの強い要望によってもたれました。やがてその『資本論』研究会が「反合研」運動を生みだす基盤となったということは、大いに注目されるべきことだと思います。

この『資本論』研究会が少数（本部書記局の佐々木守雄氏が中心となって20名内外）であっても、従来になかったまったく異例の学習会としてスタートを切ったところから、まるで研究会メンバーの先見の明を証明するかのように、例のマル生攻撃が急ピッチに激化した。

73年3月8日で月例会議は25回をかさねましたが、向坂代表は海外旅行中以外のほとんどを出席し、理論戦線の皆さんの泊まり込みもありましたが、当初から社青同中央の盛山委員長をはじめ山崎書記長など幹部の参加があり、社青同シンパ層も加わりました。メンバーは国労東京地本傘下の同志たちと国労本部、地本書記局はじめ千葉地本、水戸地本などの仲間を含め約50名で、出席は20数名を最低とし、多いときは40名こえます。

組織づくりは活動家づくり ここで、「反合研」運動についてどういう問題があるのか、を中間的にいちおう集約して終わりたい。

①思想性を強化する運動、「資本主義の矛盾が、大衆的にばくろされる現在、相手の弱点にたいして労働者階級を中心とする鋭い反撃をくみ上げ、真に労働者が解放される社会主義にむかってのたたかひをつくりださなければなりません。

しかし、私たちのまわりを見たとき、党・労働組合とも多くの弱点、とくに思想性の弱さがめだちます。経験主義、理論的根拠のない大衆迎合、戦略と戦術の混合などの中からは、けっして労働運動の階級的強化は生まれず、それらの克服のためには基本的な理論の学習が大切になってきています。

マルクス・レーニン主義に基づく理論の学習と職場・地域のたたかひとの結合をおこないながら、労働組合運動の強化をはからなければなりません。テレビが普及した現在、資本のカスづけ（注、三池の塚元さんがよくいう資本の丸がかえ）となり、本を読むことは、退くつだ、と敬遠される傾向がありました。理論武装の重要性を明らかにし、日本共産党のガメツサを学び執拗に仲間働きかけ、社会主義、月刊・労働組合・まなぶなどの拡大を図ろう」

これは、ある「県・反合研」が配布したよびかけのビラから引用ですが、ここにはいわゆる「反合研」運動の核心がじつにそぼくにうたわれていると思います。

②学習不足・指導者不足の克服の項では、再言するようですが、運動にたいする「思想性導入」という階級的視点をもちた「学習闘争」が、もっとも増強されてしかるべきであると、私は思います。

灰原さんは、「国鉄闘争とわれわれの提言」で、われわれの今後の基本的構えとでもいうべきものを申しのべたい、として、組織づくりをになう活動家づくりが、国労運動の何より重要となり、したがって、学習運動がいっそう積極化されなければならぬ、とも述べられている。

経 験 新幹線の仲間はよく勉強をしていた。1974年に新幹線の車両基地に配属された。その職場では、社青同の先輩たちが、「理論と実践」に記載されているように、協会テーゼを使って、職場庁舎内で勉強会を行っていたし、共産党宣言の古典勉強も行われていた。

活動家づくりとして、この社青同の仲間たちから1本釣りされた私は、労働学校、国労大川学校の本科、研究科、チューター養成講座すべてを受講した。そして、青年部の役員として組合に携わることとなった。私は、職場を代わり、いつの日か、この学習、活動家づくりがなくなってきた。そこに私の行すべき行動があったのだらうが、

私自身も「本物」の学習を継続することをおこたっていた。

この当時は、スト権ストの時期であった。新幹線支部の労働講座には、灰原さん、滝野さん、佐々木守雄さんたちをお願いしていた。岩井さんが講演された覚えもあるなど、活発であった。

幸いに、この仲間から分裂行動に参加した方は一人もいなかった。しかし、国鉄闘争が激しさを増す中で、意見の相違が顕著になってきて、役員選挙の対立候補となってきた。

灰原さんの言葉 結論的に言えば、本物の勉強「マルクス・エンゲルス・レーニン・向坂逸郎」の社会主義思想の勉強の欠落、継続的学習活動の欠落であった。

改めて、灰原さんのこの言葉に、総括の視点があるように思う。「私たちのまわりを見たとき、党・労働組合とも多くの弱点、とくに思想性の弱さがめだちます。経験主義、理論的根拠のない大衆迎合、戦略と戦術の混合などの中からは、けっして労働運動の階級的強化は生まれないうし、それらの克服のためには基本的な理論の学習が大切になってきています。

マルクス・レーニン主義に基づく理論の学習と職場・地域のたたかひとの結合をおこないながら、労働組合運動の強化をはからなければなりません。」

階級的労働組合、社会主義政党的再構築には、改めて、「学習闘争」の視点から総括していく必要性を強く感じる事となった。自分の思想を高めるため勉強に打ち込みたい。

(蓑輪 泰臣)

お金といのち、どつちが大事？

↓目の前に差し迫っている高浜原発の再稼働に反対します↓

2011年3月に起きた東京電力福島第一原子力発電所の原発事故により、健康被害が生じ、滋賀県に避難してきました。当時私が住んでいたのは、事故のあった原発から205km離れた千葉県北西部です。この地域は2011年3月21日朝、大量の放射性物質を含んだ雨が大量落下したことにより、膨大に汚染され、汚染状況重点調査地域に該当する「ホットスポット」となりました。

自宅玄関前にある花だんは、毎時0・3マイクロシーベルトを超え、いつ測ってもガイガーカウンターからは警報音が鳴り響きました。

土壌調査にも奮闘した結果、この地域の多くはチェルノブイリの際の土壌による汚染区分に当てはめると、「放射性管理区域」、場所によっては「移住権利対象区域」に該当することが分かりました。

放射性管理区域とは原発事故以前であれば、関係者以外一般の人々は立ち入り禁止の区域で、子どもがいることは到底許されない場所です。

原発事故による汚染は福島にとどまらず、東北、関東と広範囲にわたっています。

私は原発から205kmのところから避難してきましたが、高浜原発からびわ湖までは50kmです。原発に何かあれば福井県のみならず、広域にわたって汚染されてしまいます。それはイコール被曝を強いられるということです。

若狭湾沿岸には10数基の原発がひしめいていて、それらはたとえ稼動していなくても存在だけで怖く、使用済み核燃料がどうなっているのかを想像し、何かあったら・・・と日々おびやかされています。核燃料取り出し中の高速増殖炉もんじゅのことも頭から離れません。

そのうえ再稼働、恐ろしいとしか言いようがありません。

「稼動している原発を直ちに停止してください。」 「危険極まりない老朽原発、高浜1号機、2号機、美浜3号機の再稼働に反対します。」

賛成とか反対とか言うより、そもそも原発はこの世にあつてはならないものなのです。核のゴミをつくることでしか動かせない原発は要りません。かかえてしまった核のごみをどう対処していくのか、未来の人たちに対して今を生きる私たちが負うべき責任だと思います。

今を生きる、そしてこれから生きる未来のすべてのいのちのために、この豊かな大地を、命の水が何を何でも守りたい。「豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失である」という、樋口元裁判長のことばをいまいちどかみしめたいと思います。

(2021年3月20日

山崎

圭子

・・・滋賀県東近江市在住)

原発を動かすのもうやめてください

みんなのいのちをまもりたい

山崎朋です。9才です。

一才の時にしがけんに来ました。

しぜんの中でいっぱいあそんでいます。

この冬は雪がいっぱいふったので友達ちと大きなかまくらをつくりました。

お正月は雪山にのぼってこの一年もいい年であるように、おいのりしました。

春は野草をつみにいくのが楽しみです。

カラスノエンドウとヨモギの天プラはさいこうです。

アユつりに行くのも、楽しみです。

夏はびわ湖であそびます。

海は遠くてぜんぜん行けないけど、びわ湖が大好きです。

大好きなばしょが

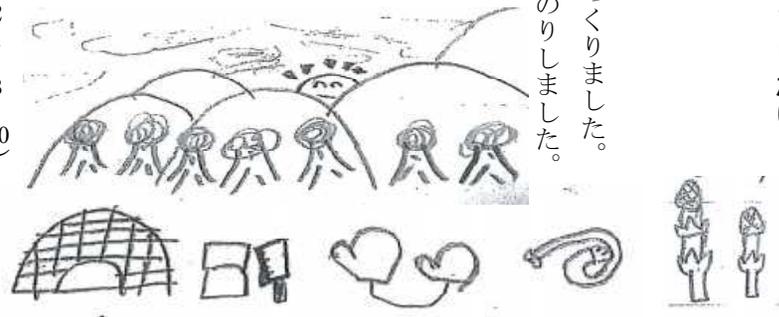
住めないばしょになるなんて考えたくありません。

森や山、びわ湖も川も海も守りたいです。

地球ぜんぶを守りたいです。

みんなのいのちを守りたいです。

原発を動かすのもうやめてください。



(山崎 朋 滋賀県東近江市在住、2021・3・20)

原発を動かすのはもうやめて
ください

2021.3.20



山崎朋



※この山崎さん親子の原稿は、「関東よ核朽原発
うごかすな！ 3・20 高浜現地全国集会」と抗議行
動の中で機会あれば発言し、訴えたいと特に朋君
は自発的に原稿を書いて準備されたものですが、
残念ながら運動の盛り上がりで、全国からたくさ
んの方がご参加で、その時間は取れませんでした
が、滋賀の帰りのバスの中で、ご発言いただきま
した。

朋君作のカットの力作もありますので、せっか
くですからたくさんの方にご紹介したいと思いま
す。発表の際は実名でと、お母さんから伺ってい
ます。 (さいなら原発・びわこネットワーク 稲村 守)



東日本大震災から十年

被災者の思いは

「もう十年か」「まだ十年か」「何年たつても被災時の思いは消えない」などなど、様々ある。二月現在、死者一万五千八百九十九人、行方不明者二千五百二十七人、そして、今も関連死が続いている。避難者は、当時四十万人を超え、現在でも四万人を超えていると報道されている。私の従兄も、避難所、仮設、復興住宅と移り、戸建ての復興住宅に入れたと喜んでいたが、入居後間もなく七十二歳で亡くなった。避難所、仮設での引きこもり生活が、死期をはやめたのではないかと思っている。

安倍前首相などは、「福島原発は、アンダーコントロール、復興オリンピックを日本で」と嘘でオリンピック招致をしたが、被災した県はどこも復興からはほど遠い、福島第一原発はあふれる汚染水の処理をどうするかで、方向性が見えない。それなのに、宮城の被災した女川原発を再稼働しようとしている。しかし、私自身もともすると「当時の大変だった職場、生活」を忘れてしまっている。食料を求めて、寒空の中スーパー前に、何時間も並んだこと、ガソリンを求め、いつ開くかわからないスタンド前に車を放置していたこと。職場（学校）が避難所になって、その対応に職員が駆り出され（震災前の確認では、仙台市の支所の職員が対応することになっていた）泊まり込みで対応したことなどなど。

宮城に住んでいるものとして、この十年間の「原発再稼働反対運動」「復興状況」「被災者の思い」などについて報告をします。

この文を書いているときに、二月十三日午後十一時に震度六強の大地震に襲われた。かなり強い地震で、揺れも東日本大地震と同様に感じられた。その後も、大小さまざまな地震に襲われている。気象庁の見解では、「東日本大地震の余震で今後十年は続くだろう」と言うものである。地球の成り立ちから言えば、十年なんて一瞬なのだろうが、なぜ、またも東北なのかと思ってしまう。まあ、これも科学的には地球プレートが、東北沖で交差しているためなのだが。

復興は

震災時、「がれき」で溢れていた沿岸部は、「きれいに整地」されて、震災時の状況も思い出せなくなっている。その中で、所々に「震災遺構」として、元学校、役所、ホテル、駅などが残されている。遺構では、震災時の状況、写真、被災者の声、被災した物などが展示されていて、あの時のすさまじさを思い出させてくれる。そうだった、あの時、こんなに苦しく困難だったと。しかし、「復興」の名のもと「復興予算」を使った、「防潮堤整備」に、地域住民が、「防潮堤によって、海が見えなくなる」「そんなに高い防潮堤は必要ない」「誰も住まない地域に防潮堤はいらない」の声があるなか、宮城県知事は「防災の観点から防潮堤は整備する」として、一部を除き住民の声を聞かず整備を強行している。気仙沼では、完成した防潮堤が、住民要求とは異なり高すぎるとして、工事をやり直した地区もあった。このように、税金を使った無駄遣いがある。また、一般道、高速道などが「防潮堤」の役割として、復興予算を使いあつという間に完成している。特に、高速道は、常磐道、仙台東道、三陸道と首都圏から岩手まで通じた。この高速道は、以前から計画にはあつたが、誰もが「できたら便利だけど完成は程遠いね」

と言っていた。それが、私は「復興」を偽装するため（特に福島）にあつという間に完成させたと思っている。たしかに、仙台から気仙沼まで、以前は3時間以上かかっていたが、三陸道の完成で1時間半ぐらいになり、便利にはなった。しかし、膨大な税金を使って行う必要があったのか。工事は、大手ゼネコンが行っていて、多くの利権が蠢いていると思われる。福島では、相馬市から阿武隈高地を切り開き福島市を抜け、山形県米沢市まで伸びる予定だ。

しかし、どの被災地でも若者がNPO団体を立ち上げ、地域復興の取り組みをしている例が報道されている。自分たちの故郷を自分たちで復興させていこうとする取り組みは、称賛されるべきだと思う。（中には、他県から来て頑張っている若者もいる）コロナ禍の中で、首都圏にいらなくても、リモートなどで仕事はできる、とか、被災地のような密にならないところが、活動しやすいというような面があるようだ。このような取り組みは、希望が持てるし、期待したい。

女川原発の再稼働

大震災で大きく被災し稼働停止した女川原発について、東北電力は2013年に早くも2022年の再稼働方針を公表した。この発表について、さすがの村井宮城県知事も「時期尚早」として、再稼働方針を凍結していた。しかし、2018年になると電力の圧力（金力？）に、地元女川町、石巻市などから「再稼働容認」の方針がだされた。それに対して、反対する県民は「女川原発再稼働を許さないみやぎアクション」として、住民投票条例を求める「署名運動」を提起した。私もその提起に賛同し、共産党の議員とともに、町内会長をしている地区に署名運動をおこなった。保守的な地域柄で、署名運動に賛同してくれるか不安であったが、自分の思いを率直に伝えていこうと取り組んだ。そのなかで、

「原発の放射能がとても心配だ。子ども孫が被爆するんじゃないかと思っている。とても再稼働には賛成できない。」

「県民の意見を聞いてほしい。もし、女川も事故が起きたら、ここも住めなくなる。」などの原発そのものに対する不信感が渦巻いている。また、

「よく分からないが、町内会長が言うなら署名するよ。」

このような考えの人もいたが、殆どの人に賛同してもらった。同行した共産党の議員もほとんどの人が署名をしてくれたので驚いていた。

宮城県民の五十分の一は四万七千人ほどであるが、多くの県民の署名で最終的には倍以上の十一万人以上になった。しかし、二〇一九年の県議会では、自民・公明党の反対で県民投票条例が否決された。その後、昨年十一月に村井知事は「原発に事故はありうる。交通事故があるから、乗り物は全部廃止だとなったら、人類の進歩はない」などと原発事故と交通事故を同一視した発言に、多くの県民から反発の声が上がった。

女川原発は、宮城の牡鹿半島の付け根にある。入り江に隠れるように建設されていて道路からは見えない。見ようとしても、はるか手前にゲートがあり見えない。問題は「事故が発生したときに避難経路はあるのか。」と言うことである。半島の付け根にあるので、事故が起きたら、住んでいる住民（約千二百世帯、二千三百人）の避難は不可能になる。四国の伊方原発と同じである。そして、百キロ圏内には、石巻、塩釜、松島、仙台がある。大惨事になることは、明らかである。県は、この時期避難訓練を予定していた。し

かし、コロナで中止になった。こんな状況での再稼働は許されない。

最近、経団連中西会長は、地球温暖化対応と脱カーボン社会のためと称して、「原発の再稼働と新規増設が必要である」と妄言を吐いた。こんなことを許してはならない。宮城ではコロナ禍で十分な反対集会を開催できていないが、政党、市民団体、労組が一体となり、反対運動を行ってきた。この三月二十七日も仙台で「女川原発再稼働反対」の集会とデモ行進を予定している。
(相沢 瑞男)

◇ 読者からのおたより ◇

働く人が安心して暮らせる地域社会を創る 全国的に春の訪れが告げられていますが、音威子府は、3月上旬で積雪が1メートル以上もまだ残っています、春の訪れはまだ先のようなようです。

東日本大震災と福島第一原発事故から3月11日で10年目を迎えました。10年経過しても、被災地の復興作業は一向に進んでいません。同時に、新型コロナウイルスでの政府の対策を見るにつけ、人命無視、経済優先の政府や官僚の腐れ切った姿勢には呆れるばかりです。

この10年は、私達にとっても、大きな節目の年になります、24年闘われた、国鉄闘争が2010年政治的解決をした年です。ecoおといねっぶも、当時のメンバーも退職まで(65歳)、後2年〜3年となりました。本年1年間は、次に向けての準備期間としています。働く人が安心して暮らせる地域社会を創る事を目指して、引き続き社員全員で努力を積み重ねたいと思います。

『ecoおといねっぶ通信』2021(春号)

「歴史的な判決」

3月18日水戸地裁前田英子裁判長は「被告は、東海第2発電所の原子炉を運転してはならない」と判決を言い渡しました。判断の前提として、原子炉の運転により発生した事故は「他の科学技術の利用に伴う事故とは質的にも異なる」と指摘。原子炉を設置する際の5段階の「安全対策」(「深層防護」)に言及し、このうち、放射性物質が大量に放出された場合を想定した第5の防護レベルを達成するためには「実現可能な避難計画と、実効し得る体制が整備されていなければならぬ」、「深層防護」の一つでも失敗すれば事故が進展し「多数の周辺住民の生命、身体に重大かつ深刻な被害を与えることになりかねない」と主張。「避難計画づくりが義務付けられた県と30キロ圏の14市町村のうち、策定済みは県と笠間市、常陸太田市など5市町にとどまり、しかも、いずれも住民の安全確保に課題を残し、『人格権侵害の具体的危険がある』と述べました。

判決直後、記者会見・報告会で、弁護士団長河合弘之弁護士は「すばらしい判決、避難計画が不十分だというわかりやすい理由で勝訴した歴史的な判決」と評価し、原告団の共同代表の相沢一正さんは『運転してはならない』という裁判長の声を聞いたときに目頭が熱くなった」と語っていました。訴えを起こしたのは2012年7月、この間8年間の争点は「耐震性欠如・シビリアンアクションデ

ント不備」「旧い設計の40年を超え老朽原発リスク」「人口密度日本一…避難など困難」等々、判決文は800頁に及び、福島第一原発事故の甚大な被害の教訓を真摯に重く受け止めた内容。避難計画の他は「看過しがたい過誤、欠落がある」とまでは認められない」として退けられましたが、「30km圏内に住む79の各原告との関係で原子炉を運転してはならない」と断じました。翌19日被告日本原電が控訴し「被控訴人原告」なった控訴審で、一審判決を守りその意味を広げていくために、訴えを棄却された9都道府県30km圏外に住む120の原告も31日「控訴」しました。

つまり、控訴審の高裁では、「福島第一原発事故の現実の教訓からすれば、そして福島第一原発事故で『最悪のシナリオ』の場合250km圏の住民の避難措置が想定されていた事実からすれば、広範な地域で住民が被曝することは明らか」「避難できるか否か」とどまらず、『ふるさと喪失』『本質的な生活破壊』等々の審理を求め、地域や自治体への闘いを一緒に闘います。(滝野嘉津子)